



佐井寺西土地区画整理事業

に関する説明会

令和5年2月

吹田市土木部地域整備推進室

(※) 本事業は土地区画整理法に基づき進めております。

佐井寺西土地区画整理事業

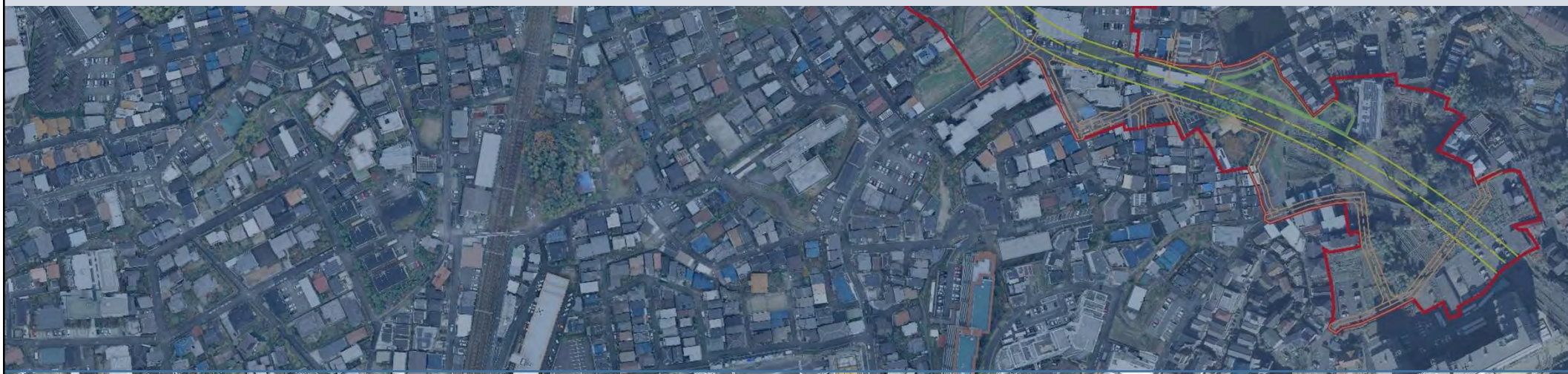
1 事業の概要とこれまでの進捗

2 工事の計画及び令和5年度の工事内容について

3 事業に係る補償について



<1> 事業の概要とこれまでの進捗



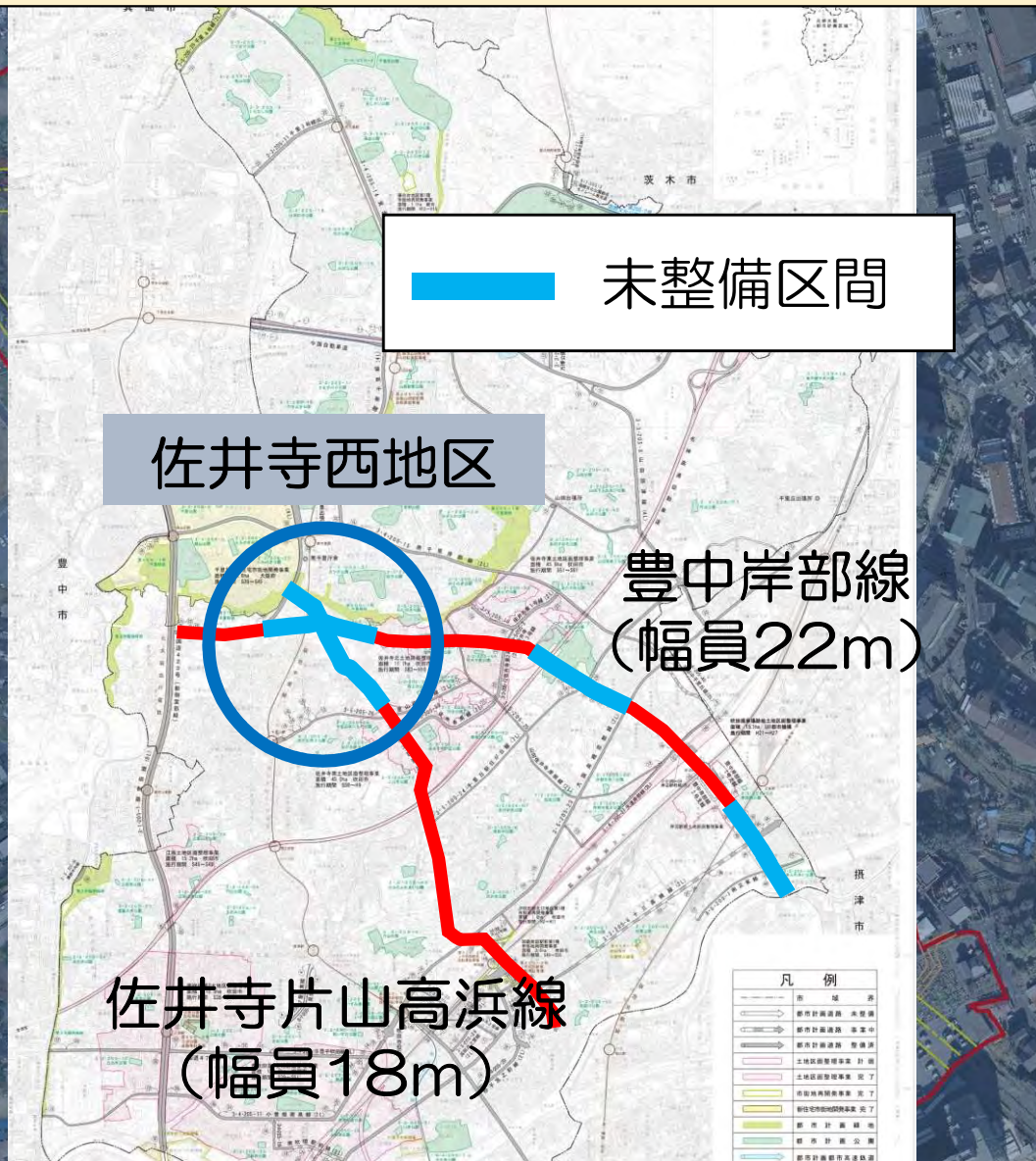
佐井寺西地区の課題①：都市計画道路が未整備

市域の南北を結ぶ幹線道路

都市計画道路
佐井寺片山高浜線

市域の東西を結ぶ幹線道路

都市計画道路
豊中岸部線



佐井寺西地区のエリアは未整備のままの状態

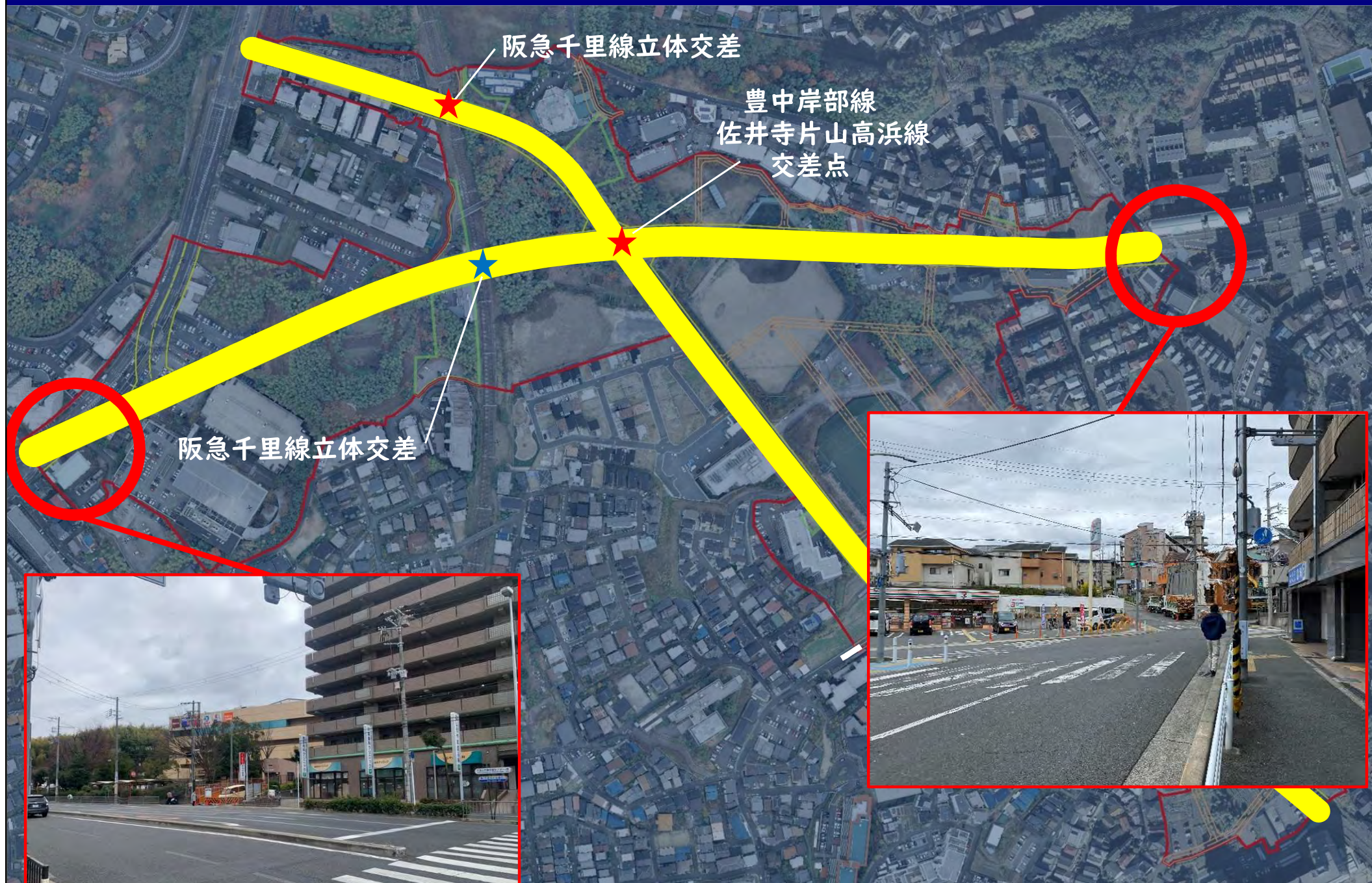
<1> 事業の概要とこれまでの進捗



<1> 事業の概要とこれまでの進捗



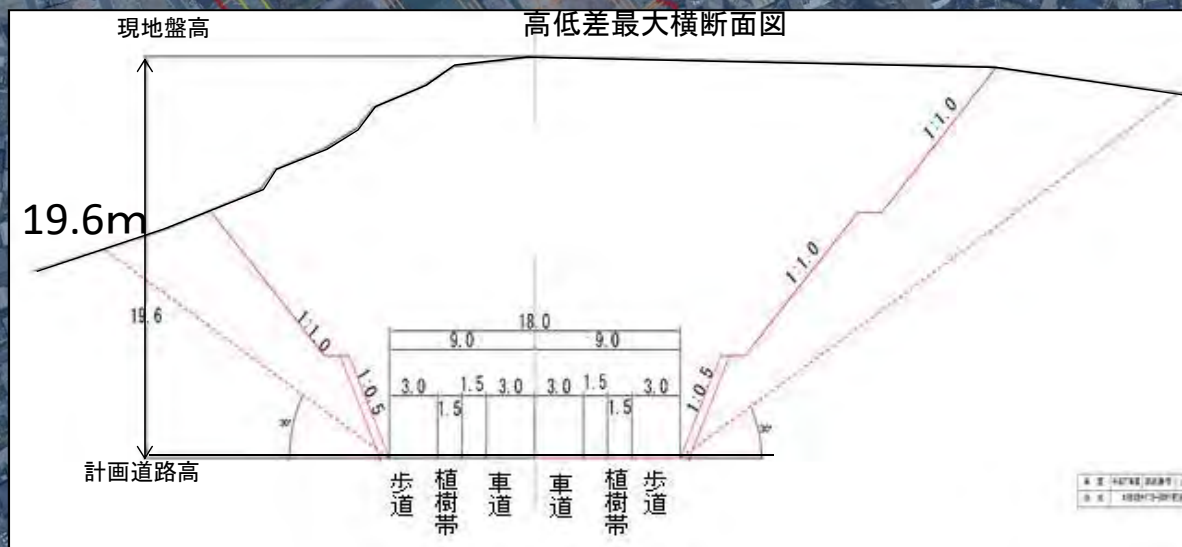
<1> 事業の概要とこれまでの進捗



佐井寺西地区の課題①：都市計画道路が未整備

● 道路のみを整備する場合…

起伏が非常に大きい地形的特性



- 道路沿道宅地との高低差が処理できない
- 既存道路との接続ができない

佐井寺西地区の課題②：低未利用地の存在

まとまった
低未利用地が存在

各々が計画する
民間開発が発生
(乱開発)



都市計画道路の整備が困難になるとともに
秩序ある良好なまちづくりができない

佐井寺西地区における土地区画整理事業の必要性

課題①

課題を解消し、道路、公園、ライフライン等が整備された
『秩序ある良好なまちづくり』を実現するためには、
『土地区画整理事業』が最適

課題②

◎ 令和3年3月23日 事業計画の決定

2本の都市計画道路を中心に区画道路、公園・緑地等を機能的に配置し、良好な住環境を形成することを目的に、大阪府の認可を受けて事業決定を行い、現在事業を進めております。



決定内容

公共施設
(道路・公園・緑地)
の平面的な位置

図：令和4年8月 事業計画変更後の計画図

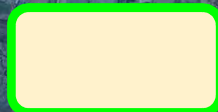
①令和3年3月
事業計画の決定＝事業着手

②令和3年10月
土地区画整理審議会の発足

③令和4年11月末
仮換地の指定

④令和5年度～令和12年度
工事及び物件等の移転

⑤令和12年度
工事完了（換地処分）



…実施



…予定

④工事及び物件等の移転

工事

工事業者決定後、施工計画に基づき、順次工事を行う。



補償

工事にあたり移転が必要な物件等については損失補償を行う。



※工事・補償については、時期が来ましたら別途ご説明させていただきます。